
第 11 回 株式会社ジーンクエスト 倫理審査委員会 議事録

日時：平成 28 年 11 月 25 日（木）

開会：10 時 00 分

閉会：12 時 00 分

会場：東京都品川区東五反田 5-22-37 オフィスサークル N 五反田 2 階

出席者（敬称略）

倫理審査委員：赤羽根秀宣（委員長）、加藤久典、後藤成海、宮川剛（五十音順）

オブザーバー：高橋祥子、斉藤憲司、澁川豊洋

事務局：菊池孝伸

委員長は、本会が倫理審査委員会規程第 5 条 2 項に基づき有効に成立した旨を告げ、開会を宣し、委員会にて提出議案について審議した結果は下記の通りとする。

【議題】

《審議事項》

- ①大学Aとの共同研究について
- ②新潟大学医学部曾根研究室との共同研究について
- ③産業技術総合研究所瀬々研究室との共同研究の一部修正
- ④東京大学総括プロジェクト機構との共同研究の一部修正

【審議事項】

①大学Aとの共同研究について

株式会社ジーンクエスト倫理審査委員会規定第 1 2 条 1 項に基づき、本日の議事は個人情報、知的財産等の保護に支障を生じるおそれがあると当社が認めたため、非公開とする。ただし、公開できるタイミングが来たら公開することとする。

②新潟大学医学部曾根研究室との共同研究について。

生活習慣病発症に関連する共同研究について、研究計画書の内容を説明し、審議にかけた。

当該事項に関する主な意見：

- ・生活習慣病の疾患の中で研究対象となる範囲の確認が必要である。
- ・この議題に限らず、仮に別の共同研究先が同じような点に着目して研究テーマが重複した場合の対応を考慮すること。

結果：条件付き承認

- ・研究テーマの対象が広すぎるため、生活習慣病の疾患の中でももう少しテーマを絞ること（糖尿病とそれに関するものなど）。
- ・研究計画書の記載の中で「対象とするアンケートの例」の項目の具体例を記載すること。

③産業技術総合研究所瀬々研究室との共同研究の一部修正

瀬々研究室との共同研究に関して、エクソーム解析により再現性試験を行う予定であることを説明し審議した。

当該事項に関する主な意見：

- ・エクソーム解析をして抽出したSNPの情報に関して倫理的に問題はないが、SNP以外の情報を研究に使うようならば改めて申請して欲しい。
- ・エクソーム解析を実施することについて、ユーザーの同意内容と齟齬がないか確認すること。

結果：条件付き承認

- ・エクソーム解析を実施しても、この研究に関してはSNPの情報のみを使用することを計画書に追記すること。

④東京大学総括プロジェクト機構との共同研究の一部修正

既に倫理審査で承認されている東京大学との共同研究に関して、ジーンクエストと東大に加えて民間企業A及び民間企業Bの各社と三者共同研究になることを説明し審議した。

当該事項に関する主な意見：

- ・研究の範囲についての関係性を確認したい。
- ・各社の研究目標が明確ではなく、遺伝解析をする目的が不明である。
- ・研究内容が明確ではない。

審議結果：保留

- ・研究の範囲についての関係性を確認し、明記すること。

- ・研究費に関して記載すること。

以上の議論をもって、本「第 11 回倫理審査委員会」を閉会とした。

以上

■公開用■

議事録作成日： 2016年 12月 1日